

新 旧 対 照 表

変 更 後	変 更 前																								
<p><b>3 構造改革特別区域の範囲</b>  <u>佐世保市の一部区域（黒島町地区・高島町地区）</u>、平戸市、松浦市、対馬市、杵岐市、五島市及び西海市並びに長崎県西彼杵郡長与町、長崎県西彼杵郡時津町、長崎県東彼杵郡東彼杵町、長崎県北松浦郡小値賀町、長崎県北松浦郡江迎町、長崎県北松浦郡鹿町町及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域</p>	<p><b>3 構造改革特別区域の範囲</b>                      平戸市、松浦市、対馬市、杵岐市、五島市及び西海市並びに長崎県西彼杵郡長与町、長崎県西彼杵郡時津町、長崎県東彼杵郡東彼杵町、長崎県北松浦郡小値賀町、長崎県北松浦郡江迎町、長崎県北松浦郡鹿町町及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域</p>																								
<p><b>4 構造改革特別区域の特性</b>  <b>(1) 概況</b>                      (略)特別区域における平成14年の農業産出額は、約378億円で、総農家数は、約17,600戸、耕地面積は、約23,000ha、となっている。                      県では、長崎県有害鳥獣対策会議を設置し、各地域協議会等と連携して、有害鳥獣の被害防止に努めているが、事業への参加を希望し、かつ県が定めた狩猟免許なしでの有害鳥獣捕獲実施要領に沿って準備が整った14市町を特別区域とする。</p> <p><b>(2) 農業産出額</b>                      (単位：億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別区域</td> <td>387</td> <td>406</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>長崎県</td> <td>1,369</td> <td>1,317</td> <td>1,301</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H12	H13	H14	特別区域	387	406	378	長崎県	1,369	1,317	1,301	<p><b>4 構造改革特別区域の特性</b>  <b>(1) 概況</b>                      (略)特別区域における平成14年の農業産出額は、約378億円で、総農家数は、約17,600戸、耕地面積は、約23,000ha、となっている。                      県では、長崎県有害鳥獣対策会議を設置し、各地域協議会等と連携して、有害鳥獣の被害防止に努めているが、事業への参加を希望し、かつ県が定めた狩猟免許なしでの有害鳥獣捕獲実施要領に沿って準備が整った13市町を特別区域とする。</p> <p><b>(2) 農業産出額</b>                      (単位：億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別区域</td> <td>387</td> <td>406</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>長崎県</td> <td>1,369</td> <td>1,317</td> <td>1,301</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H12	H13	H14	特別区域	387	406	378	長崎県	1,369	1,317	1,301
区分	H12	H13	H14																						
特別区域	387	406	378																						
長崎県	1,369	1,317	1,301																						
区分	H12	H13	H14																						
特別区域	387	406	378																						
長崎県	1,369	1,317	1,301																						

変 更 後						変 更 前					
<b>(3) 有害鳥獣による農作物の被害状況</b> <b>【特別区域】</b> (単位：千円)						<b>(3) 有害鳥獣による農作物の被害状況</b> <b>【特別区域】</b> (単位：千円)					
区分	イノシシ	シカ	カラス	その他	合計	区分	イノシシ	シカ	カラス	その他	合計
H12	53,930	1,860	72,690	15,970	144,450	H12	53,030	1,860	72,690	15,970	143,550
H13	73,330	2,460	80,250	12,510	168,550	H13	72,230	2,460	80,250	12,510	167,450
H14	104,233	3,340	76,840	19,390	203,803	H14	102,820	3,340	76,840	19,390	202,390
<b>5 構造改革特別区域計画の意義</b> (略) そのため、これまでの免許取得者（構造改革特別区域の範囲の猟友会支部会員のうち、網・わな猟免許取得者数（318名））に頼っていた有害鳥獣の捕獲に加え、地域住民を巻き込んだ被害防止対策が講じられることとなり、箱わなによる一般住民の事故防止効果も期待される。						<b>5 構造改革特別区域計画の意義</b> (略) そのため、これまでの免許取得者（構造改革特別区域の範囲の猟友会支部会員のうち、網・わな猟免許取得者数（315名））に頼っていた有害鳥獣の捕獲に加え、地域住民を巻き込んだ被害防止対策が講じられることとなり、箱わなによる一般住民の事故防止効果も期待される。					

<p><b>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</b> (略) なお、本特例を適用することにより、被害額を毎年5%減少させ、平成20年度の被害額を<u>15,000万円</u>に抑制することを目標とする。</p> <table border="1" data-bbox="313 470 1041 550"> <tr> <td>特別区域内の平成14年度の被害額</td> <td>約20,803万円</td> </tr> <tr> <td>(目標) 特別区域内の平成20年度の被害額</td> <td>約15,000万円</td> </tr> </table>	特別区域内の平成14年度の被害額	約20,803万円	(目標) 特別区域内の平成20年度の被害額	約15,000万円	<p><b>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</b> (略) なお、本特例を適用することにより、被害額を毎年5%減少させ、平成20年度の被害額を<u>14,800万円</u>に抑制することを目標とする。</p> <table border="1" data-bbox="1193 470 1921 550"> <tr> <td>特別区域内の平成14年度の被害額</td> <td>約20,200万円</td> </tr> <tr> <td>(目標) 特別区域内の平成20年度の被害額</td> <td>約14,800万円</td> </tr> </table>	特別区域内の平成14年度の被害額	約20,200万円	(目標) 特別区域内の平成20年度の被害額	約14,800万円
特別区域内の平成14年度の被害額	約20,803万円								
(目標) 特別区域内の平成20年度の被害額	約15,000万円								
特別区域内の平成14年度の被害額	約20,200万円								
(目標) 特別区域内の平成20年度の被害額	約14,800万円								
変 更 後	変 更 前								
<p><b>別紙</b></p> <p><b>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</b> <u>佐世保市の一部(黒島町地区・高島町地区)</u>、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市及び西海市並びに長崎県西彼杵郡長与町、長崎県西彼杵郡時津町、長崎県東彼杵郡東彼杵町、長崎県北松浦郡小値賀町、長崎県北松浦郡江迎町、長崎県北松浦郡鹿町町及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域</p>	<p><b>別紙</b></p> <p><b>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</b> 平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市及び西海市並びに長崎県西彼杵郡長与町、長崎県西彼杵郡時津町、長崎県東彼杵郡東彼杵町、長崎県北松浦郡小値賀町、長崎県北松浦郡江迎町、長崎県北松浦郡鹿町町及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域</p>								